

医療法人あすか会をくるみん認定しました！

奈良労働局（局長 橋口 忠）は、医療法人あすか会（理事長 榎木晋作氏）に対し、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として認定し、令和6年8月7日に認定通知書交付式を行いました。



認定通知書交付式



懇談会

（左）榎木理事長、（右）橋口奈良労働局長



榎木理事長

男女ともに子育てしやすい職場環境にするためには、トップ自らが、男性の育児休業等取得に対する固定観念を払拭することが大事であると考えます。

介護職は利用者一人ひとりに寄り添い、その人に合ったケアを工夫し提供できる、夢のある仕事です。誇りを持ち長く勤めていただくために、これからも働きやすい職場環境を整え、魅力的な会社として成長し続けていきたいです。



植田総務部長

60代の従業員が、子育て世代の従業員に育児休業の取得を勧めるなど、子育てに対して理解のある職場です。昨年ユースエールとえるぼし認定を取得したことで、就職フェア等で積極的にPRすることができ※、応募者増につながりました。今回くるみん認定を取得したことで、子育てもしやすい企業であることをPRし、さらに応募者が増えることを期待しています。

※認定制度については別紙参照

くるみん認定や次世代法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで
電話：0742-32-0210

医療法人あすか会の概要、取組内容

1. 企業の概要

代表者職氏名	: 理事長 榎木 晋作
所在地	: 奈良県奈良市
事業内容	: 医療保健業
常時雇用する労働者数	: 270 人
行動計画期間	: 令和3年10月1日～令和6年3月31日



2. 行動計画の目標と取組内容

【目標】

計画期間内に、所定外労働時間を3%削減する。

【対策】

- ・所定外労働の原因の分析等を行う
- ・定例会議で担当業務の見直しを行う
- ・全職員に対し目標数値や実績値を周知する



3. 主な認定基準の達成状況

- ・令和3年度と比較し、令和5年度の労働者1人あたりの所定外労働時間23.7%削減
- ・所定外労働時間を削減するため、定期的に行われる管理職会議において、担当業務の見直しを検討し、業務効率の向上に努めた。
- ・男性の育児休業取得率83%、女性の育児休業取得率216%を達成し、「両立支援のひろば」で公表している。(計算式が「計画期間内に育児休業等を取得した者の数÷計画期間内に出産した者の数」のため、100%を超えることがあります。)
- ・育児短時間勤務制度について、3歳未満の子を養育する労働者から、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者に拡大して適用

企業の人材確保・定着に役立つ 3つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

えるぼし認定制度

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。

えるぼし認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる* ※詳しくは裏面ご参照ください


[女性活躍推進法特集ページ](#)

検索

くるみん認定制度

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を認定する「プラス」認定制度も始まりました。

くるみん認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金（300人以下の企業）が受けられる
<https://kuruminjosei.jp/>
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる* ※詳しくは裏面ご参照ください


[両立支援のひろば](#)

検索

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

ユースエール認定制度のメリット

- ハローワーク等での重点的PRの実施
- 認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる*
- 公共調達で加点評価が得られる* ※詳しくは裏面ご参照ください


[若者雇用促進総合サイト](#)

検索

日本政策金融公庫の融資を受ける際 認定企業は、金利の引き下げ対象となります

認定企業は、株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が実施する「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する場合、基準利率から引下げを受けることができます。

働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）

資金用途	働き方改革実現計画を実施するために必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	7億2,000万円（長期運転資金は2億5,000万円まで）
返済期間	設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内）、運転資金：7年以内（うち据置期間2年以内）
利率	基準利率からの引下げ幅は、認定の種類によって異なります。 また、用途、返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されるほか、利率は金融情勢で変動します。詳しくは、日本政策金融公庫へお問い合わせください。

注1）融資の対象は、業種と企業規模で一定の要件があります。詳細は日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）でご確認ください。また、審査の結果、融資の希望に添えないことがあります。

注2）働き方改革推進支援資金の申し込みには、株式会社日本政策金融公庫への申請が必要です。詳細は、以下のURLを参照するか、日本政策金融公庫へお問い合わせください。
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html>



認定企業は、公共調達で加点点評価の対象となります

各府省が価格以外の要素を評価する調達※¹で公共調達を実施する場合は、認定企業を加点点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（H28.3.22 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に示されています。

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、認定企業などのワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定し、評価項目が総配点に占める評価割合を定めます※²。

内閣府が示している参考配点例

評価項目	認定等の区分	総配点に占める割合（%） （評価の相対的な重要度等に応じ配点）※ ³				
		12% の場合	10% の場合	7% の場合	5% の場合	
ワークの推進に関する指針	女活法	プラチナえるぼし	12	10	7	5
		えるぼし3段階目	10	8	6	4
		えるぼし2段階目	8	7	5	3
		えるぼし1段階目	5	4	3	2
		行動計画	2	2	1	1
ワークの推進に関する指針	次世代法	プラチナくるみん	12	10	7	5
		くるみん（R4改正後）	8	7	5	3
		くるみん（R4改正前）	7	6	4	3
		トライくるみん	6	5	4	3
		くるみん（H29改正前）	5	4	3	2
若者法	ユースエール	9	8	5	4	

※¹ 価格以外の要素を評価する調達とは、総合評価落札方式または企画競争による調達をいいます。

※² 配点割合も含めた加点点評価の詳細は、契約の内容に応じ、公共調達を行う行政機関が定めます。

※³ 複数の認定に該当する場合は、最も配点が高いもので加点が行われます。

<お問い合わせ>

●えるぼし認定制度・くるみん認定制度：都道府県労働局 ●ユースエール認定制度：都道府県労働局、ハローワーク